

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和7年8月21日（木） 午後0時50分～午後5時50分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
情報通信部長、監察課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、長崎県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上、了承した。

第5 報告事項

1 6月県議会定例会の開催状況について

県警察から、6月県議会定例会において、代表質問では「交通死亡事故抑止対策」等について、総務委員会では「横断歩道における交通安全対策」等について、一般質問では「外国人による犯罪への取組み」について、それぞれ質疑答弁が行われ、公安委員会関係議案については、条例改正1議案が上程され、原案どおり可決された旨の報告があった。

委員から、「一般質問でも取り上げられていた「外国人による犯罪への取組み」についてであるが、外国人は文化や宗教等は様々でも、多くは善良な方ばかりであり、偏見や差別等は絶対にあってはならない。外国人を受け入れる企業が、このような外国人の特性を十分に理解し、しっかりと日本の文化、習慣、ルール等を教えていくことが重要であり、そうした取組が、犯罪の減少にもつながるのではないかと思う」、「議員からの質問にもあった「交通死亡事故抑止対策」について、昨年、県下の交通事故死者数が前年に比べて減少したが、本年は、それを上回る成果

を上げていると承知している。県警察として、交通事故死者数ゼロを目指し、まだまだ取り組むべき課題は山積しているとは思いますが、これまでの各種施策や取組が結果として表れていることについて、もっとアピールしても良いのではないかと思います」、「代表質問、総務委員会及び一般質問で取り上げられている議員からの質疑をみると、どれも県警察にとって重要な課題ばかりであるが、県警察として、問題の分析や対策、今後の取組についてしっかりと答弁が出来ていると感じた」旨の発言があった。

2 令和7年上半期における街頭防犯カメラシステムの活用状況等について

県警察から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和7年上半期におけるデータの活用状況等について報告があった。

委員から、「防犯カメラ設置の一番の目的は、犯罪抑止効果だと思う。予算の兼ね合いもあるとは思いますが、更新する際には、最新の機器を設置し、犯罪捜査・抑止に有効活用していただきたい」、「県警察からの説明にもあったように、今後、これまで以上にサポートは人流が多くなることが予想される。引き続き、しっかりと予算を取得し、繁華街等の必要な場所に必要な台数の防犯カメラを設置していただきたい」、「街頭防犯カメラシステムを設置している高松市古馬場町地区及び丸亀市大手町地区の刑法犯認知件数が増加傾向であるという説明を受けたが、一定の犯罪が増加しているなど特徴が見られるのか」旨の発言があり、県警察から、「特定の犯罪が増加しているわけではない。コロナ禍が明け人流の増加等に伴い、暴行、万引き、自転車盗等の刑法犯全体の件数が増加傾向に転じており、繁華街である高松市古馬場町地区及び丸亀市大手町地区の件数も同様の理由で増加したものとみられる」旨の説明があった。

3 香川県交通安全活動推進センターの事業結果等について

県警察から、香川県交通安全活動推進センター（一般財団法人香川県交通安全協会）の令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画について報告があった。

委員から、「現在は、公益目的支出計画による事業収入があるものの、数年先にはなくなることから、その後は、推進センターの活動が縮小するようにならないのか」旨の発言があり、県警察から、「事業活動に予算は必要不可欠なものである。限られた予算の中での活動となるため、公益目的支出計画の完了後は、推進センター内でも事業活動を整理するな

ど、新たな事業計画の策定が検討されていくと思われる」旨の説明があった。

- 4 第49回全国高等学校総合文化祭の開催に伴う警衛実施結果について
県警察から、全国高等学校総合文化祭開催に伴い、県警察では、7月25日（金）警衛実施本部を設置し、7月26日（土）から2日間にわたり秋篠宮皇嗣同妃両殿下の警衛を実施した結果、特異事案等の発生なく任務を完遂した旨の報告があった。

委員から、「長い期間をかけて綿密な準備を行った結果、何事もなく、無事に警衛警備が完遂できたと思う。警衛警備に従事した職員、後方治安対応に従事した全ての職員に対し、労をねぎらいたい」旨の発言があった。

第6 決裁

公安委員会苦情処理結果報告について

第7 その他

- 1 警察署協議会への陪席について

委員から、令和7年8月6日開催の令和7年度第2回高松東警察署協議会に陪席した所感として、「協議会では、委員全員が出席のもと、活発な意見交換が行われていた。なかでも、小学校正門付近での警察官の立哨要望については、有意義な意見交換が行えていたと感じた。やはり、地域住民は街頭で警察官の姿を見ると安心するだろうし、改めて警察への期待・信頼は大きいと感じた」旨の発言があった。

- 2 警察署協議会への陪席について

委員から、令和7年8月19日開催の令和7年度第2回三豊警察署協議会に陪席した所感として、「協議会では、署長自らが、管内の治安情勢等について分かりやすく説明を行っていたのが印象的だった。協議会の後、道場で行われた総合対処法訓練を視察した。訓練は、交番に来所した者が警察官から拳銃を奪取しようとする想定で行われ、警察官が相勤者と連携しながら装備資機材を有効活用して犯人を制圧していた。特に印象的だったのが、訓練を行う警察官の気迫や凛とした姿に圧倒され、真剣に訓練に取り組んでいることがひしひしと伝わってきたことである。その後、訓練指導員が訓練従事者に対して、「なぜ、その装備資機材を使用したのか」、「なぜ、そのような現場判断を行ったのか」等、説明を求めながら指導・解説を行う進め方も非常に分かりやすくて良かった。引き続き、このような実践を想定した訓練を積み重ねていただきたい」旨

の発言があった。

3 警察署協議会への陪席について

委員から、令和7年8月9日開催の令和7年度第2回丸亀警察署協議会に陪席した所感として、「協議会の当日、警察官・警察職員の仕事に興味を持ってもらい警察業務への理解を深めてもらおうと高校生や大学生等を対象とした業務体験型の採用募集活動「丸亀署へ行こう！2025 夏」の開催状況を視察した。参加者にとって、実際に警察官の仕事を体験したり、警察官等と様々な話をするなど非常に有意義な時間になったのではないかと思う。今後は、地域住民の方々も案内するなどして、これまで以上に警察業務を理解していただくようなイベントを企画しても良いのではないかと思った」旨の発言があった。

4 不適正事案の発生について

県警察から、「報道発表にもあったように警察官による書類の一時紛失事案が発生した。目の前の捜査等に集中していると、どうしても他への注意力がそがれてしまうので、その辺りの意識付けや、今後、何かしらの仕組みづくりなどを検討していかなければならない。警察は国民から負託された強力な強制力をもっており、日々、その強制力を執行していると、それが当たり前のことと感じ、独善に陥る危険性もある。公安委員の皆様には、引き続き、県警察に対して多角的な御意見・御提言・御指摘をお願いしたい」旨の報告があった。

5 個人情報漏洩事案の発生について

県警察から、高松北警察署において、個人情報に記載された捜査に関する書類を一時紛失した事案が発生した旨の報告があった。

6 田町警備派出所の概要について

県警察から、高松北警察署「田町警備派出所」の今後の在り方等について報告があった。

7 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、令和7年7月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

8 「令和7年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」の開催について

県警察から、通信指令・無線通話技能及び重要事件等に対する事案対応能力の更なる向上を図るため、「令和7年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」を開催する旨の報告があった。

9 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情2件について、それぞれ事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した。

10 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

11 人事案件について

県警察から、人事案件について報告があった。